

ENGAGE ROTARY CHANGE LIVES

■会長 岡戸 利直
■幹事 鈴木 宏司

半田南ロータリークラブ 例会/毎週火曜日 半田商工会議所 ■創立:1980.2.12
■認証:1980.2.25
愛知県半田市銀座本町1の1(半田商工会議所内) TEL.(0569)21-0324 FAX.(0569)23-4546



- 司 会 S. A. A 杉浦 豊幸君
- ソングリーダー 杉浦 豊幸君
- ロータリーソング 「それでこそロータリー」
- 今月の歌 「鯉のぼり」
- ピアノ 中田美由紀さん

会長挨拶

会 長 岡戸 利直君



本日は職場例会として半田信用金庫様の本店において例会を開催させて頂きありがとうございます。せっかくの機会ですから、今日はあらゆるノウハウを吸収して帰りたいと思います。半信さんのHPを拝見させて頂きました。顧客満足からコンプライアンスそして地域貢献活動など数多くの情報を「はんしんニュース」により発信され、理事長の東松さんは挨拶で「歩むべき道は、ご愛顧を得ながら、役に立ち続け、信頼頂ける「はんしん」を目指している」と述べてみえます。まさに、地域経済を支え牽引するに相応しい金融機関さんであると思います。

東日本大震災以後、全国の自治体はじめ各々の企業においても、安全安心に対する取り組みや地域コミュニティの大切さが認識されるようになってきました。

今、国は新しい産業、ビジネスを生むために、農林水産省では「ソーシャルビジネス」・「コミュニティビジネス」や「6次産業化」を推進しています。「ソーシャルビジネス」とは、地域社会における高齢化、障害者、子育ての問題や環境、コミュニティなどの問題を地元の企業や住民、NPOなどが協力して、ビジネスの手法を活用して取り組み解決するのが「ソーシャルビジネス」「コミュニティビジネス」と呼ばれています。それは、地域における新たな起業や雇用の創出を通して、地域の活性化につなげることを目的にしています。

経済産業省では、その成功モデルとして事例を公表していますので、その内の1つを紹介します。東日本大震災の被災地、仙台空港のある名取市において、被災地に新たな雇用を生み出す「6次産業化モデルファームのオープン」であります。6次産業とはあまり耳にしない産

業ですが、生産・加工・販売を総合的に主体的にかかわることを意味しています。1次・2次・3次産業の1・2・3をたしても掛けても6になる事からもじって6次産業と言われています。ここでは、地元民間企業も参加して、名取市の1,200坪の土地にハーブや野菜を生産する農園、野菜の加工工場そして飲食店やキッチンスタジオなどをそなえた商業施設「6次産業化ファーム」を開業しました。

農業の六次産業化とレジャー化を通して、被災者や高齢者の雇用と震災時の避難場所、エネルギーの保管場所を目指しており、将来的には、防災をテーマにした企業研修や修学旅行の受け入れや、コミュニティづくりの場としての活用を考えています。この事業主体は民間企業ですが、支援・連携主体として一般社団法人東日本復興プロジェクトと宮城県そして名取市がなっています。このプロジェクトの施設名は「ロク ファーム アタラタ」です。この施設の視察と学習プログラムは、某旅行会社が自治体、企業向けに受け付けていますので、興味のある方はお問い合わせ頂き、経営の新たな切り口としてご活用下さい。

幹事報告

幹 事 鈴木 宏司君

1. 半田信用金庫様への御礼
2. クラブ計画書・原稿提出依頼
3. 6月の夜間同伴例会の出欠

委員会報告

●出席委員会

第1640回例会 5月20日(火) 天気(曇)

本日の例会は29名の出席にて、出席率は74.36%です。なお、前々回は5名のメーキャップにて92.31%に訂正します。

●Smiling Box

- 小栗 雅彦君 誕生祝い、ありがとうございます。まだ60才台です。
- 永田 明世君 半信さん、お世話になります。震災後、はじめて仙台へ行ってきました。まだまだ住の点で今からの思いをしました。そして、断続的な支援が大切だと思っております。
- 吉村 比富君 今日は当金庫にお越しいただき、ありがとうございます。本日は当金庫の経営サポート室長の田島君が協力してくれました。不明な点があれば何なりとお尋ね下さい。
- 早退します。 竹内 俊郎君

合計29名 34,000円



マルチプル・ポールハリスフェロー認証バッジ授与
竹内 靖君



卓話



担当 吉村 比富君



スピーカー 半田信用金庫 経営サポート室
室長 田島 和夫様
演 題 「補助金制度について」

●卓話資料

補助金例 平成26年5月

名称	対象者	補助上限	要件
中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業	企業種	10,000千円 (15,000千円~7,000千円)	・ものづくり基盤技術を活用した事業 ・革新的な投資提供を行う事業
新陳代謝促進型ものづくり補助金 (新陳代謝型設備投資促進事業)	企業種	融資額の1%	・耐用年数経過した設備の更新 ・総資産の15%を超える大型設備投資
取引環境改善型需要開拓支援事業 (ものづくり・商業・サービス補助金)	企業種	10,000千円	取引先の事業所の閉鎖・縮小により売上減少が見込まれる場合で、新たな取引先開拓する取組の市場調査、試作・開発、設備投資等
持続化補助金 (小規模事業者持続化補助金)	企業種	500千円	・販売促進費 ・商工会、商工会議所の支援を受けた事業計画書を添付
創業補助金 (創業促進補助金)	・創業者 ・事業承継者	2,000千円	・新たなビジネスモデルにより需要や雇用を創出する事業

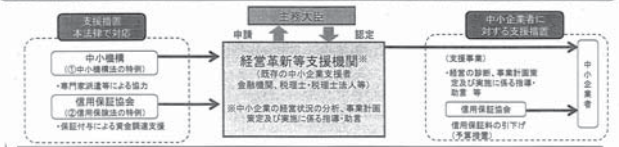
中小企業支援事業の担い手の多様化・活性化

問題意識

- 中小企業の経営課題の多様化・複雑化
 - ▶ 内需減退・円高や震災の影響、取引先企業の海外流出、新興国の競争激化、本格的な海外展開、等
- 新たな支援事業を行う担い手の登場
 - ▶ 地域金融機関による支援事業・リレーションシップ・バンキングなど

支援措置

1. 中小企業支援事業の担い手の多様化・活性化
 - ▶ 既存の中小企業支援者に加え、金融機関、税理士・税理士法人等の支援事業を行う者の認定を通じ、中小企業に対して専門性の高い支援事業を実施する。
2. 中小企業の支援事業を行う者への支援措置
 - ▶ 中小規模の専門家協議会による協力や保証付与による資金調達支援を通じ、中小企業支援事業を支援する。



中小企業に対して「チーム」として専門性の高い支援を行うための体制を整備する。

経済産業省 平成25年度補正予算事業 中小企業庁

事業革新を行うみなさま **ものづくり・商業・サービス補助金**
中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業

試作品・新商品・新サービス開発や生産プロセスの改善などに使えます。

- ① 試作品・新商品の開発や生産プロセスの改善、新しいサービスや販売方法の導入を行うみなさま
- ② 金融機関から借入を行い老朽化に対処した大規模設備投資を行うみなさま
- ③ 取引先の事業所の閉鎖・縮小の影響を受け、設備投資等を行うみなさまにご利用いただけます。

通常で1,000万円の補助(補助率:2/3等)が出ます。

- ・試作品・新商品・新サービス開発に係る経費(原材料費、機械装置費、人件費等)に使えます。
- ・特定分野(医療・環境・エネルギー分野など)への投資に対しては、補助上限を引き上げた1,500万円の補助が可能です。
- ・小規模事業者のみに利用可能な特別枠(700万円の補助)があります。
- ・中小企業・小規模事業者が連携して試作品等を開発する取組では企業数に応じて(5社上限)補助上限を引き上げます。

※ものづくり・商業・サービス分野のいずれの分野でも補助上限や補助率については同じ取扱い。また、補助金の採択にあたっては、買上げ実施企業を優先的に採択します。

「認定支援機関」が、事業計画づくりをサポートします。

・【認定支援機関】とは、地域の金融機関や公的な支援機関、税理士や弁護士、中小企業診断士など国の認定を受けた機関で、中小企業・小規模事業者にとっての【身近な相談窓口】です。認定支援機関に事業計画の実効性等が確認されている必要があります。
※詳しい情報は、中小企業庁ホームページや中小企業庁が委託して運営する支援ポータルサイト「ミラサポ」をご覧ください。

お問い合わせ先

- ① 中小企業庁創業・技術課 TEL 03-3501-1816
全国中小企業団体中央会 TEL 03-3523-4901
- ② 中小企業庁金融課 TEL 03-3501-2876
- ③ 中小企業庁取引課 TEL 03-3501-1669

採択企業の声！

國廣 愛彦 さん
医療・ロボット等の分野で培った複数の加工技術を保有し、設計から製造まで一貫生産体制ができるという当社の強みを生かした取組みができないかと考えていたところ、ものづくり補助金の活用は提案型企業として飛躍するためのきっかけとなった。これからは中小企業も新製品等の開発を通じて、自立した経営を目指していく時代。(株式会社フルハートジャパン 代表取締役)

①ものづくり・商業・サービス補助金
【補助上限：通常1,000万円(700万円、1,500万円)、補助率：2/3】

ものづくり
＜要件＞
「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用していること(例：情報処理、立体造形など)

事例)多言語対応の産業用インクジェットプリンターの開発
情報処理技術を活用して、多言語化に必要な処理能力を持つハードウェアを有するシステムを搭載する産業用インクジェットプリンターを開発し、さらに、部品数の見直しによるコスト競争力向上により海外市場獲得を目指します。

商業・サービス
＜要件＞
3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する事業であること(付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費)
例えば「付加価値額」700万円＝翌年度210万円の向上
「経常利益」700万円＝翌年度7万円の向上 をとも達成する事業

事例①)理容店における女性顧客をターゲットとしたシェービング・エステの提供
他店では提供していないレディースシェービング・エステ等に業務拡大。心算らく空間作りによって、リラクゼーションという付加価値を提供し、顧客単価の引上げを目指します。

事例②)電子カルテ化と新たな洗浄技術の導入及びその効果の検証のための設備導入
顧客情報を電子カルテ化し、顧客の生活環境に合った衣料品のメンテナンスサービスを提供するとともに、水洗いとドライの長所を併せ持つ洗浄方法の開発により、新規需要を開拓します。

②老朽化設備の新陳代謝【補助上限/補助率：借入額の1%相当額】
新陳代謝型
金融機関から借入を行い耐用年数を超過した設備を入れ替える大規模投資(総資産の15%を超える設備投資)を行う場合に、借入額の1%相当額(※)を上限に補助します。
※例えば、事業者が1億円の借入を行う場合、100万円を上限に補助します。

③取引先の事業所の閉鎖・縮小の影響を受けている事業者の設備投資等
【補助上限：1,000万円、補助率：2/3】
取引先の事業所の閉鎖・縮小により10%以上売上減少が見込まれる中小企業・小規模事業者が、新たな事業展開をするために必要な設備投資等を補助します。

本邦産品の活用による
新ものづくり補助金 新陳代謝型

大規模設備投資に伴う、借入額の1%相当額を、国が補助します。

「新ものづくり補助金」(新陳代謝型)は、中小企業・小規模事業者の方が保有する老朽化設備の新陳代謝を図るため、金融機関から借入を行い、老朽化に対処した大規模設備投資を行う場合に借入額の1%相当を上限として補助します。

【対象】
●日本国内に本社を有する中小企業・小規模事業者の方に限ります。
●以下の要件を満たす場合、金融機関からの借入額の1%相当を上限に設備投資費を補助します。
(1)老朽化設備を更新・増強するために同様の新たな設備を取得すること。
(2)金融機関から設備投資計画に係る設備資金の融資を行うこと。
(3)当該企業にとって大規模な設備投資が事業計画の15%以上の設備投資(設備投資)な設備投資であること。
(4)金融機関から事業計画書の策定支援及び融資に係るフォローアップを受けること。
(5)他の補助金を併用しないこと。
※事業者および申請者(申請事業者)は、「中小企業・小規模事業者と金融機関との関係に関する法律(第2次改定)」に規定する者でない限り、
※老朽化設備とは法定耐用年数を超過した設備を指し、本邦産品の取得・更新を指します。
※老朽化設備を更新・増強するための設備投資が、上記に該当する設備(設備投資)の50%以上である必要があります。
※設備投資計画は、事業計画書の中で、設備投資費が記載されていること。

【応募手続き】
本補助金の申請については、取引先金融機関を通じて行うこととなりますので、補助金の交付申請書と並んで金融機関に届出・登録していただく補助金は金融機関からの借入額及び1年間の返済・受け取りのこととなります。
※本人は金融機関の支店の審査が必要となります。
○補助金申請期間
平成26年3月20日(土)～平成26年9月12日(土)【毎日受付可能】
※補助金申請は、申請日より前倒りで、申請は年単位におこなわれます。

【補助金の申請から支払いまでの流れ】

補助金の申請にあたっては下記ホームページによる公開情報等を必ずご確認ください。
www.chuokai.or.jp/shinchin.html

表2：審査項目

審査項目(すべての事業類型共通です。)
(1) 補助対象事業としての適格性 6ページ(4)に掲げる補助対象外事業に該当しないか。
(2) 技術面 ① 新製品・新技術・新サービス(既存技術の転用や隠れた価値の発掘(設計・デザイン、アイデアの活用等を含む))の革新的な開発となっているか。 (【ものづくり技術】においては、特定ものづくり技術分野を活用した取り組みであるか。【革新的サービス】においては、3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する取り組みであるか。) ② 試作品等の開発における技術的課題が明確になっているとともに、補助事業の目標に対する達成度の考え方を明確に設定しているか。 ③ 技術的課題の解決方法が明確かつ妥当であり、優位性が見込まれるか。 ④ 補助事業実施のための体制及び技術的能力が備わっているか。
(3) 事業化面 ① 事業実施のための体制(人材、事務処理能力等)や最近の財務状況等から、補助事業が適切に進行できると期待できるか。 ② 事業化に向けて、市場ニーズを考慮するとともに、補助事業の成果の事業化が寄与するユーザー、マーケット及び市場規模が明確か。 ③ 補助事業の成果が価格・性能的に優位性や収益性を有し、かつ、事業化に至るまでの実行方法及びスケジュールが妥当か。 ④ 補助事業として費用対効果(補助金の投入額に対して想定される売上・収益の規模、その実現性等)が高いか。(【革新的サービス】においては、3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する取り組みであるか。)
(4) 政策面 ① 厳しい内外環境の中にあつて新たな活路を見いだす企業として、他の企業のモデルとなるとともに、国の方針(「経済の好循環実現に向けた政府の取組について」)において示された資金上昇に資する取組であるか)と整合性を持ち、地域経済と雇用の支援につながる事が期待できる計画であるか。 ② 金融機関等からの十分な資金の調達が見込めるか。 ③ 中小企業・小規模事業者の競争力強化につながる経営資源の蓄積(例えば生産設備の改善・増強による能力強化)につながるものであるか。 ④ 「中小企業の会計に関する基本要領」(以下、「中小会計要領」という。)又は「中小企業の会計に関する指針」(以下、「中小指針」という。)に沿った会計書類を添付しているか。

平成25年度補正予算事業

中小企業のみなさま 取引環境改善型需要開拓支援事業 (ものづくり・商業・サービス補助金)

中小企業・小規模事業者の振興と経営の安定に寄与することを目的とします。

取引先の事業所の閉鎖等の影響を受けた中小企業・小規模事業者が対象となります。

取引先事業者の閉鎖・縮小により売上減少が見込まれる中小企業・小規模事業者が、新たな取引先企業を開拓する取組が対象となります。

通常で1,000万円の補助(補助率：2/3)が出ます。

市場調査、試作・開発、設備投資、販路開拓等の費用を補助します。

以下の要件を満たす必要があります。

① 取引先事業者が過去3年以内に閉鎖している又は申請日以降3年以内に閉鎖予定であること。
② 取引先事業者が過去3年以内に縮小している又は申請日以降3年以内に縮小予定であること。
③ ①または②であつて、閉鎖等の予定のある事業者との取引関係にあり、閉鎖等後の申請者の年間売上が前年比▲10%以上が見込まれること。
④ 補助金申請時の雇用数を補助事業終了時点で維持すること。

スケジュール
公募開始：3月14日(随時募集)
※予算額に達した段階で公募受付を終了します。

問い合わせ先
取引環境改善型需要開拓支援事業事務局
電話：0120-501-975
住所：東京都港区南青山2-5-20 帝國データバンク内



次回の例会
第1642回例会 ロータリー情報
6月3日(火) 於 半田商工会議所